

平成 27 年度桑名三川商工会地域貢献アピールプラン

桑名三川商工会は、私たちの住んでいる地域がさらに発展し、住みよい町になるよう次に掲げる事業を計画しました。

1、 活気あふれる地域振興

当地域は、農林水産業や商工業が活発です。当商工会は、地場産業の活性化と新産業の創出及び魅力ある商業の活性化をはかるとともに、自然環境と歴史的、文化的資源を生かした観光振興を図ります。商業の現状は、市内及び近隣地区に相次いで大型店が進出し厳しい状況かつ後継者難であります。桑名三川ポイント会加盟店による販売促進事業を活発に行っているところであり、さらに地域住民の利便性を確保し楽しくお買い物をしていただくイベントを計画します。

また、桑名市のシンボルである多度山をより多くの皆様に知っていただき、桑名三川地域の活性化をはかり、桑名市を全国に発信することを目的として「多度山トレイルラン（27年度は26年度の倍の300人ほどが参加）」を企画し、多度山を中心とした自然体験による滞留時間増により地域の経済効果に寄与します。

観光は多度町も長島町も観光名所が多い地域であり、年間700万人の観光客に対し地場産品を活かした土産品等の特産品開発に努力します。

木曾三川流域商工会連絡協議会（愛知県愛西市商工会、岐阜県海津市商工会、三重県桑名三川商工会）を積極的に活用し情報交換会等（ここ数年三商工会合同で先進地視察を行ってその後の懇親会で活発な意見交換・情報交換を行っている）により商工業者の更なる受発注の機会の増大をはかります。

2、 コミュニティ維持活動

事業所・お店、まちの活性化、地域の高齢者や転入者の方を中心に、修理や商品の宅配、リフォーム相談など生活に関連したサービスを提供できる事業所の紹介事業「困りごと解決マン」に積極的に取り組み、地元事業者の売上増と新規顧客の獲得に繋げ地域の活性化を図れるよう努めます。

桑名三川ポイント会の加盟店は自動的に解決マンの会員になり、解決マンの会員にはポイント会の加盟店になることを勧めており、加盟店の増強にもなっている。

3、 安心、安全なまちづくり

東海地震、東南海地震、南海地震など大災害に対する防災対策及び支援物資対策を確立するため、桑名市及び桑名商工会議所と締結した「災害時における応急生活物資等の調達に関する協定」をもとに、防災委員会を中心として勉強会、研修会の企画をおこない市当局とも連携を密にする体制を確立し安心、安全な生活がおくれるまちづくりを推進します。

いざという時の「災害対策マップ」づくりを行います。

4、 少子高齢化に対応します。

桑名三川ポイント会を中心に桑名市が推奨をおこなう「くわなスクスクカード」に積極的に協力しており特典の拡大等支援策を検討し少子高齢化社会を全力でバックアップします。

5、 環境問題に取り組みます。

商工会女性部を中心に、環境浄化微生物等環境問題の研究及び啓蒙活動を展開し又、市民から持ち込まれた家庭廃油を石鹼に精製し、地域住民が安心、安全に暮らしやすくなる環境作りを推進します。

木曾岬町商工会地域貢献アピールプラン（27年度）

私たちの住んでいる地域がさらに発展し、木曾岬町をアピールする情報発信源の役割を担う事業として木曾岬町商工会は、下記に掲げる事業に取り込むよう計画をしました。

* 専門家、高度化する創業・経営革新等時代の要請に即した支援及び国・県が推奨する各種補助金制度の周知・支援

創業や経営革新、新規事業展開（創業）を目指す企業が抱える様々な課題を解決するための経営相談・専門家派遣・企業診断・各種研修セミナー・各種補助金の活用等の支援策を積極的に進め、会員ビジネスチャンスの拡大の場を提供できるよう商工会広域連合と連携。

* 地域防犯、交通安全、環境美化への取組み

- ・防犯ステッカー・防犯旗等での啓蒙活動及び犯罪抑止運動。
- ・商工会員が小中生の登下校時に常に気を配り見守ります。
- ・青年部：全国統一事業「“絆”感謝運動」として地域清掃活動の実施。
- ・女性部：商工会周辺に季節の花を植え、環境美化運動の実施。

* 各種イベント通じて地域住民との交流を図る

- ・さくらまつり（4月）
- ・やろまい夏まつり（8月）
- ・町民体育祭（10月）
- ・ふれあい広場 2016（3月）
- ・青年部：第1回親睦ゴルフ大会（8月）

* 情報化社会に対応した事業強化の取組み

情報機器の普及に伴い会員等に対し商工会におけるホームページとブログの有効活用を進め、恒常的に最新情報の提供を積極的に行い広域的な会員とのコミュニケーション機能の構築を図る。

商工会ホームページを活用し商工会員事業所の紹介及びブログを活用した情報提供。事業に活かすIT講習会の実施。

平成 27 年度いなべ市商工会地域貢献アピールプラン

いなべ市商工会はいなべ市が更に発展するよう、地域コミュニティ維持に資するよう次に掲げる事業を積極的に推進します。

1. 「経営発達支援計画」に基づく小規模事業者支援

いなべ市商工会では、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他小規模事業者の経営の発達に資するため関係機関と協働し、以下の事業を実施する。

- 1) いなべ市の経済動向の調査・把握
- 2) 経営分析
- 3) 需要動向調査
- 4) 事業計画の策定・実施支援
- 5) 創業・第二創業（経営革新）支援
- 6) 小規模事業者販路開拓支援

2. 産業競争力強化法に基づき認定を受けた「創業支援事業計画」を推進します

いなべ市といなべ市商工会が創業者に身近な支援体制を整備し、いなべ市における創業を支援します。

- ✓いなべ市の現状・特性にあった連携体を構築する
- ✓いなべ市が旗を振り、役割を明確化して支援を分担する
- ✓支援施策と伴走支援の両輪で相乗効果を

⇓

- ☆連携強化・役割分担によって創業支援が充実し、より効果的に実施可能
- ☆しっかりPRすることで創業者の掘り起こしにつながる
- ☆いなべ市に創業者が増え、雇用の創出、まちの活性化に

- ①ワンストップ相談窓口の設置
- ②創業者育成
- ③創業セミナーの開催
- ④専門家による支援（派遣）
- ⑤創業融資相談窓口の設置

3. 「環境先進商工会」を目指します

環境に対する関心が高まり、事業活動においても環境にやさしい経営が重要である。今年度も引き続き「みえ・環境マネジメントシステム（M-EMS）」認証取得支援に取り組めます。

会員事業所の「みえ・環境マネジメントシステム（M-EMS）」認証取得支援

☆4つのRの推進！

Refuse（リフューズ；発生抑制）

Reduce（リデュース；ゴミを減らす）

Reuse（リユース；再使用する）

Recycle（リサイクル；再生利用する）

東員町商工会 地域貢献アピールプラン（27年度）

私たちの住んでいる東員町が、商工業の振興や地域の活性化をさらに発展させ、より住みよい町となるよう東員町商工会は、下記に掲げる重点事業を計画しました。

1. 地域の活性化・安心、安全なまちづくり

*** 東員町商品券発行事業を行います。**

国の緊急経済対策である地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が創設され、東員町においてはその交付金を活用し、地域消費喚起のための「東員町プレミアム商品券」の発行及び、東員町が発行する「東員町子育て世帯支援商品券」の取扱事業を行います。発行される商品券は東員町内の登録事業所のみで使用可能であり、地元消費の拡大、地域の活性化に繋がることを目的とし実施致します。

*** 安心、安全な町づくりのための防犯パトロールの実施を行います。**

当商工会では、商工会役職員により毎週2回夕刻に、町内を4地区に分け、いなべ警察署の協力により警察車両と共に低速にて巡回を行いながら、地域住民の方々を対象に防犯・交通安全の呼び掛けを車両搭載スピーカーにて広報し、不審者の確認や交通安全、遅くまで遊んでいる児童への呼びかけを実施致します。

2. 商工業の振興

*** 創業、経営革新など時代の要請に即した支援及び、国・県が推奨する**

各種施策・補助金制度の周知・認定支援の展開

創業や経営改善計画、経営革新計画、新事業展開（第二創業等）を目指す事業者が抱える様々な課題やニーズに対し、事業者に寄り添う伴走型支援を展開するため、経営相談・企業診断・専門家派遣・各種研修セミナー・各種補助金の活用等の提案・支援を通じて積極的に展開致します。



平成27年度楠町商工会地域貢献アピールプラン

～楠町商工会は、元気な地域づくりに貢献します～

私たち「楠町商工会」は、地域の活力を取り戻すために「地元企業や事業者を支援」するとともに、地域の皆さんと力を合わせ「魅力あるまちづくり」や「地域のPR」などに取り組みます。

【がんばる経営者の支援】

“身近な相談窓口”として様々な相談に対応し、さらに地域内巡回訪問の強化充実を図り、「事業の持続的発展」に繋がるべく、企業の経営課題解決に向け寄り添った支援を展開します。

- ①国・県各種支援施策の推進
- ②提案型の経営支援・巡回訪問等の徹底と企業の活力再生に向けた支援の強化
- ③商工会における地方創生への積極的な取組によりプレミアム商品券発行事業、販路開拓支援事業等の推進
- ④創業支援の積極的な取組により、地域の雇用創出を図る

【魅力ある元気な地域づくり】

“地域のか”をあわせ、にぎわいの創出を図り、“地域のいいところ・良いもの”を再発見し、交流と販路開拓貢献します。

- ①指定管理者制度（楠福祉会館）の活用により、地域文化の振興等に寄与し、楠地区まちづくり協議会との連携強化を図り、地域づくりや防災活動を展開し、地域コミュニティ維持活動を推進
- ②あらゆる地域資源の再発掘を行い、それらを連携させ新たな地域の魅力を発信
- ③四日市市・四日市観光協会との連携強化し、魅力ある地域の情報発信を図る
- ④「救Qらくだ」を中心としたコミュニティビジネスの充実強化と朝市の開催等によるにぎわい創出

【元気な商工会づくり】

元気な地域づくり実現に向け事業活動をするために、財政基盤の強化を図り、自己財源確保に努める。

- ①地域内商工業者の会員・非会員を問わず訪問し、役職員一体となり会員増強に努め、組織率の強化及び各種共済制度の加入促進に積極的に取り組み、自己財源確保を図る
- ②商業・サービス業部会、工業部会の積極的な開催を行い、部会全体の事業活性化を図る

地域や企業の取り組みをサポートすること、また地域課題の解決を目指す若者・女性等に寄り添い、人材・資源の発掘や知識・技術の習得、地域コミュニティの構築、ビジネスプラン策定などを共に手掛け協働することが、「楠町商工会」の果たすべき使命と考えます。



平成27年度津北商工会地域貢献計画

津市の河芸町地区・大里地区・高野尾地区では、大規模な企業立地、新規住民の流入、新たな道路の整備等により、車の流れや人の流れが大きく変化してきています。一方、地域の小規模な商工業者に目を向けると、業績不振や事業主の高齢化等を理由に廃業をすることが多く、地域コミュニティーの拠点である商店が減少傾向にあります。地域には独り暮らしの高齢者が増え、空き家が増加しています。このような状況が続くと、人と人とのコミュニティーはますます希薄になり、いわゆる「無縁社会」という問題が深刻化することが心配されます。

津北商工会としましては、地域コミュニティーの拠点である商店や、雇用創出の場である商工業者の経営支援を通じて、安心・安全で活気あるまちづくりに貢献して参ります。特に本年度は、「道の駅津かわげ」が当商工会管内に設置されます。当商工会では、事業所のビジネスチャンスと捉え、積極的に、管内の特産品販売に結び付けていくように取り組めます。又、国に於いては、「小規模企業振興基本法」の制定、本県に於いては、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」が施行され、県独自の「経営向上計画の認定」小規模企業に対する支援の明確化、みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会の設置等が重点施策として定められました。

このような国・県の施策を推進するために、津北商工会では、以下に掲げる事業に積極的に取り組めます。

ご了承

- 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」による「経営向上計画の認定」への取り組み推進
- みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会への参画
- 「道の駅津かわげ」の指定管理者決定による連携への取組
- 事業所の経営革新への取り組みを促し、国や県が講じている中小企業支援策に積極果敢に挑戦します。
 - 1) 津・伊賀商工会広域連合による専門家派遣事業の活用
- 手厚い創業支援を展開し、地域経済の活性化、新たな雇用創出に努めます。
 - 1) 創業者に対する個別相談会の開催
 - 2) 津市(ソケッ津・創業サポーター)や各種支援機関との連携体による創業支援の充実

□農商工連携等への取り組みを促し、多様化する消費者ニーズに応えられる商品開発に努めます。(道の駅津かわげ、平成28年4月オープン予定)

1) 付加価値商品の開発

2) 地域の物産PR

□個人事業者等の税務支援を行い、適正な納税に貢献します。

・消費税転嫁対策に係る支援

□地域の商工業者の資金繰りを円滑にするための金融支援を行い、地域経済の安定化を図ります。

□地域企業の魅力を伝え、労働力の確保に貢献します。また、人材育成を通じて地域企業の組織基盤の強化を図ります。

1) インターネットを活用した求人情報の提供事業

2) 外国人技能実習生受入れ事業への取組み強化

3) 中学生の体験学習受入れ企業の発掘

□商工会職員による巡回指導を強化し、会員ニーズの把握に努め、経営の合理化と生産性向上に取り組みます。

・商工会スローガン・(商工会は行きます、聞きます、提案します)

□地域住民と商業者のきずなを深めるため、また、当商工会地域の魅力をアピールするため、地域振興事業に積極的に取り組み、県内外へ情報発信します。

1) カムカムフェスタ2015の実施

2) 若手後継者等(青年部、女性部)の自主的な活動の支援

3) 地域住民と外国人技能実習生との文化交流事業への取組み

4) 伊勢上野城社を起点とする観光誘致

□商工ふれあい共済・すこやか共済等の推進により社会福祉に貢献します。

平成 27 年度松阪北部商工会地域貢献計画（アピールプラン）

松阪市がさらに発展するよう、平成 27 年度、松阪北部商工会では、次に掲げる事業を立案し、可能ならしめる事業より取り組んでまいります。

1 くらしを支援

- ・おまかせください！商工会お助け隊の継続
地域住民の方の暮らしの中の困りごとを、商工会会員事業所が解決。
- ・商工会が実施する講習会を広く地域に PR し、住民の方々にも参加を呼びかけ、知識の共有を図る。
- ・商工会ホームページを使った情報発信

2 町を元気に

- ・さくらまつり、七夕笹流しイベントを主催、及びおおきん祭りに協賛し、地域活性化に努めます。

3 安全・安心を提供

- ・公用車に防犯標語（防犯パトロール中 等）を貼りつけ、安全な街を啓蒙する。
- ・災害時等での救援活動ができ得る仕組み（防災協定、お助け隊協定等）を構築。

平成27年度大紀町商工会地域貢献アピールプラン

大紀町は、老年人口(65歳以上)割合が県下2位と過疎化が激しく進んでおり、同時に地域内商工業者数も減少しています。そのような中、「人の命は何よりも大事 子供は町の宝 お年寄りや町の誇り」を基本理念とする大紀町がさらに発展するよう、平成27年度、大紀町商工会では、次に掲げる事業に取り組みます。

1. 地域商工業者に積極的な経営支援を行い、地域経済の活性化に努めます。

- ①創業、再起業、経営再生、事業承継並びに経営革新支援
- ②三重県経営向上計画認定支援
- ③小規模事業者に対する多様で円滑な金融支援
- ④地域商工業者の課題解決に向けた専門家を活用した専門的支援
- ⑤「小規模基本法」、「小規模支援法」に基づき、小規模事業者へ直接実行される補助事業等の積極的活用支援。
- ⑥経営発達支援事業の1年目事業の実施。

2 大紀町に合ったまちづくりのための地域活性化策の推進に努めます。

- ①地域に合ったまちづくりを実現するため活動している各種団体に対し、様々な角度からの支援を行います。「大紀町地域活性化協議会」・「大紀町産業会議所」等々
- ②農林水産業等の一次産業との連携を行い、製品開発販路拡大に至るまで六次産業化を目指し、地域の付加価値向上のための取組を行います。
同時に昨年度認定した「大紀町ブランド」を更に増やし、地域ブランドとしての付加価値化を目指します。
商工会員の有志により設立した「地域おこし会社」の運営に本会として全面的に協力し、小規模の特産品製造、販売事業者では対応できないような商品化や事業化を目指します。
- ③交流人口増加のため、海・山・川の豊かな自然環境や瀧原宮・頭之宮等の史跡・名所を活用した体験型観光を商品化し、積極的にPRし、観光客の増加に努めます。
- ④ホームページやマスメディア等の活用により、地域の魅力を積極的に発信します。
- ⑤たいき楽市「軽トラ市」毎月実施することにより、町外への消費流出の防止を図るとともに地域産物の発信と交流人口の増加の両面を支援していきます。

平成27年度 度会町商工会地域貢献計画

度会町の地域課題の解決、地域の更なる発展に貢献します。

1. 企業経営をサポートし地域経済の活性化に努めます。

(1) 会員事業所の徹底した巡回・訪問を行い、経営課題の解決に努めます。

全国統一標語である「商工会は行きます、聞きます、提案します～会員満足向上運動～」を掲げて、商工会員への徹底した巡回・訪問を行うことで、事業所の抱える経営課題を的確に把握・発掘し、課題解決のため経営改善普及支援事業を中心に事業展開を行っていきます。

(2) 地域課題の解決による地域経済の総合的な発達に向けて取り組みます。

経営発達支援計画をもとに地域課題解決に取り組むことで、地域経済の総合的な発達、管内の小規模事業者の経営力向上に向けての支援を行っていきます。事業所が行う新商品の開発や販路開拓などの新しい取り組み、事業継承や人材確保に対して、三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく経営向上計画の作成、支援補助金の活用など、商工会では経営革新等支援認定機関として事業活動を支援します。

2. 特産品・地域資源を活用し地域の元気づくりを行います。

(1) 「儲かる地域づくり」に向けた取り組みを行います。

地域資源を活用した特産品の開発や新商品作りの支援、伝統技術・歴史・観光資源を活用して誘客への取り組みを行います。誘客によって、外から資金を呼び込み、かつ、地域内で資金を循環させる「地域の元気づくり」「儲かる地域づくり」を行います。

地域特産品、開発商品販売のための特産品販売所を開設運営し、市場調査等を行い事業者の事業化支援、特産品の市場化に向けた支援を行います。

(2) 度会町プレミアム付商品券発行事業を実施します。

国が推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にかかる地方創生交付金を活用して、度会町での消費拡大による地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券発行事業を実施します。商品券の利用時期に合わせ、夏恒例の謝恩セール・わたらいフェスタ in 鏡を開催し、日頃の商いの感謝とともに、度会町商業振興を図ります。

(3) 万一の災害に備えるための、災害備蓄保存用食品を取り扱います。

南伊勢町商工会は、下記事業に積極的に取り組み、地域の振興に寄与するよう努力致します。

1. 地域の原動力である小規模事業者の再生

地域コミュニティの衰退の背景には、地域経済の不振に連動した地域内消費の減少があり、地域経済基盤が脆弱なところは結果として地域コミュニティの衰退に繋がり、さらに地域コミュニティの衰退が一層地域経済の不振につながるという悪いスパイラルを引き起こしています。

その結果として、これまで地域コミュニティにおける中心的存在であった地域事業者は、そのコミットメントが薄れることになり、益々地域内価値が失われていますことから、その復権（復活）について早々の措置を講じることが必要であると考えています。そのために1件でも多くの地域小規模事業者の課題解決を積極的に実践して、持続的な健全化により地域に貢献できる余力が生まれる経営の再生に取り組みます。

2. 新たな地域貢献事業の推進と仕組みの構築

年々深刻化する過疎化・少子高齢化などに起因した地域住民が有する多くの課題（生活の不便性等）に少しでも歯止めがかかるような解決策が早急に求められる現況下ではありますが、その解決策が恒常的に実施されていくことが第一義との考えから、受入側の住民ニーズの重要度や提供側のシーズ領域等をよく把握しながら、該当事業を具現化することが必要であると考えます。

しかしながら、これまでの取組から提供側のシーズ領域の不足が浮き彫りとなりましたので、まずは最優先にこの課題の解決を図り、その上で地域貢献事業の創出につなげるための仕組みづくりに取り組みます。

3. 観光振興事業の推進と仕組みの構築

豊かで恵まれた自然環境が育んだ多くの観光資源を有する南伊勢町では、現在年間 20 万有余人の観光入込客がありますが、多様化するモータリゼーションによる日帰り観光へのシフトや他地域との競合により今後の観光入込客数の減少化が大いに懸念される場所があります。

そして、この豊かな観光資源を十分に活かしておらず、せっかくの有効資源が手付かずとなっている現状がありますことから、その対策が急務であるものと考えます。

そこで、町のキャッチコピー「おいしいまち南伊勢町」に根ざした誘客につながるような仕組みづくりや当地を訪れることを目的化となるような魅力的な仕組みづくりに取り組みます。

平成27年度 みえ熊野古道商工会地域貢献計画

みえ熊野古道商工会では小規模事業者の「経営発達支援計画に基づく事業」に着手し、「持続可能な自立的で個性豊かな地域経済社会の実現」を目標として、小規模企業振興基本計画に基づく小規模企業施策を強力に推進致します。地方創生の新たな幕開けとなる本年度、『MAKE3』を目指して、以下に掲げる事業に重点的に取り組むことにより、紀北町・御浜町の小規模事業者を中心とした中小企業振興をはじめ地域課題解決、地域のさらなる発展に貢献して参ります。

MAKE3（メイク・スリー）

1. 強い商工会づくり 2. 産業・企業づくり 3. 人・まちづくり

1. 強い商工会づくり

自己財源のUP、組織・事業強化による商工会機能のパワーアップ。

(1) 「自己財源率」のアップ

- 自立した強い商工会を目指して、引き続き自己財源のアップに努め、今年度は自己財源率 60%以上を目指します。

(2) 共済関係（ふれあい共済等）及び「商工会カード」の推進

- 新聞チラシや毎月の情報提供により積極的に加入促進を行う。
- ふれあい共済：目標加入率 350%（内 御浜支所 210%）
- 商工会カード：目標加入率 80%（内 御浜支所 70%）

(3) 「三重県商工会連合会・全国商工会連合会事業」との連携

〔三重県商工会連合会・全国商工会連合会重点事項〕

1) 小規模企業振興基本法、三重県中小企業・小規模企業振興条例を踏まえた小規模企業支援施策の強力な推進

- 小規模振興基本計画の着実な実施のための行動
- 小規模企業への実態調査
- 経営発達支援計画の全商工会早期認定
- 伴走型経営改善普及事業の推進
- 地域での小規模企業振興条例の制定に向けた要望活動の実施

2) 中小企業・小規模企業の更なる発展に向けた支援の強化

- 提案型の経営支援・巡回訪問の推進・強化
- 中小企業・小規模企業の新事業展開、経営革新、新製品・サービス開発、国内外に向けた販路開拓等各種支援の実施
- 地域経済社会を活性化させるための起業、創業、事業承継等の支援
- 中小企業・小規模企業に対する金融支援の強化

3) 商工会による地方創生への取り組み

- 地方創生先行型事業への積極的関与
- 地域消費喚起・生活支援型事業への積極的推進
- 持続可能な地域内資金循環型社会の構築

4) 会員サービスの一層の充実

- 会員の有効な情報提供
- 記帳指導等基礎的支援の強化
- 共済制度等による福利厚生充実

5) 支援体制及び組織基盤の強化

- 会員増強運動の実施
- 小規模事業者支援法の改正に対応できる支援体制の構築
- 商工会職員の資質向上
- 自主財源の確保による財政力強化（50%以上の自主財源確保）

2. 産業・企業づくり

これまでの支援・指導実績をベースに、個人レベルの向上も視野に入れた、企業や中小企業組合・各種任意団体などへの広角的な事業支援により具現化を図ります。

1. 紀勢自動車道地域振興施設「始神テラス」オープニングイベントの開催

- みえ熊野古道商工会が基金拠出して設立した「一般社団法人 みえ熊野古道 JAPAN」が、指定管理者として運営する紀北町地域振興施設「始神テラス」のオープンを祝して記念イベントを開催する。

2. 紀勢自動車道地域振興施設「始神テラス」の活用による小規模事業者支援事業の実施

- 地域振興施設「始神テラス」を核とした地域小規模事業者支援策として、具体的な出口対策である「売れたものは何か、どのようにしたら売れたか」など、直接結果に結び付く地域経済振興を図る。
- 小規模事業者をはじめとする地域の事業者や住民、そして地域全体を振興・発展させるサービスエリアとして、地域全体に誘客できる循環機能を構築する。
- 『Studio Utv』を活用し、施設や地域特産品情報を地域や地域外に向けて積極的に情報発信を行う。
- 「一般社団法人 みえ熊野古道 JAPAN」による地域振興施設『始神テラス』の運営を通じ、当地域における新たな安定的な雇用を創出するとともに、地域を担う若手人材を育成する。

3. 紀北町・御浜町プレミアム付商品券発行事業の実施〔紀北町及び御浜町・補助事業〕

（事業予算 6,350万・商工会負担金 10万・

補助金：紀北町 4,200万・御浜町 2,140万）

- 国の地域住民生活等緊急支援のための交付金～地域消費喚起・生活支援型事業による紀北町及び御浜町の補助事業として『プレミアム付商品券発行事業』を実施する。紀北町及び御浜町に所在し、地域振興に貢献する商店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行することにより、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図る。
- 使用期間：平成27年9月～12月

4. 「映像制作・配信拠点事業」の実施

- 商店や地域の魅力を撮影・編集できる情報発信基地（スタジオ）により、インターネットを活用することで全国に発信していく。
- Googleがインターネットを通じて提供している地図や衛星写真から路上風景のパノラマ写真等を見ることができWebサービス「Googleストリートビュー」を、Googleからの委託によって世界遺産熊野古道の撮影を行う。
- USTREAM Asia公認「USTREAM STUDIO+ MIE KUMANOKODO」の運営。
- USTREAMスタジオとして、インターネット販売・通販システム等の各種事業を創作する。

5. 「みえ熊野古道商工会大感謝フェア」の実施

- 消費者の町外流出を防ぎ新たな町内消費の拡充に繋げるため、大感謝フェアを実施する。
- 実施期間：平成27年9月～12月
- 目標町内消費額：3億円
- 目標参加店数：200店

6. 「第15回MIHAMA商工会サミット事業」の実施

- 三重県、愛知県、福井県、和歌山県の“MIHAMA（美浜、御浜）”とつく商工会と行政が一堂に会し、情報交換、交流を図ることで商工会の活性化と産業振興に繋げるため、毎年開催地を変え実施する。（本年度開催地：福井県）

7. 「四季・感動」定点写真撮影フォローアップ事業

- これまで集約した画像に加え、新しく更新するものや新しい観点からの写真を継続して追

- 加撮影する。また「東紀州フォトコンテスト」を開催し、新画像を幅広く募集する。
- フォトコンテスト受賞者の作品を商工会館内に展示し、来訪者等へ東紀州地域の魅力をアピールする。
 - インターネットスタジオ『Studio Utv』や商工会ホームページから「東紀州フォトコンテスト」受賞作品等の東紀州「四季・感動」画像を発信。
 - 「名物のぼり」「名物かわら版」「クーポン付フリーペーパー」「一畳敷マップ」や「横断幕・ラベル・パンフレット」等の作成用に画像を提供するとともに、観光情報誌、旅行雑誌等への写真提供や貸し出しについても積極的な対応を行う。

8. 「みえ熊野古道ブランド化・ものづくり事業」の実施と

「みえ熊野古道商工会ホームページ」の活用

- 地域の1次産業、2次産業、3次産業が一体となり、地域力を生み出す農商工連携スタイルによる、“みえ熊野古道”ブランド商品を開発する。
- 販促のぼり、一畳敷きマップの製作及び名物かわら版、クーポン付フリーペーパー「L(エル)」の発行など、「地域の名物おこし・名物づくり事業」を実施し、“みえ熊野古道”のブランド化を実現する。
- “みえ熊野古道”のブランディングを図るため運用規定を実施する。
- 「みえ熊野古道商工会ホームページ」をポータルサイトとして商工会事業や小規模事業者の情報発信を行う。
- 事業所ホームページとのリンクや『映像制作・配信拠点事業』による映像配信等を行う。
- 各分野の専門家等によりツールデザイン、ロゴデザイン、パッケージデザイン・規格、キャッチコピー等を決定する。
- 首都圏営業拠点『三重テラス』での“みえ熊野古道”ブランド発信により『地域と都市の交流・交易』を促進する。

9. 「やる気のある小規模事業者への支援事業」の実施

- 経営発達支援計画に基づき「経営状況の分析に関すること」「市場調査支援・経済動向の把握に関すること」「事業計画策定・実施支援に関すること」「新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」の4事業を実施し、小規模事業者の技術向上、新たな事業分野の開拓など小規模事業者の持続的発展を図る。
- 経営革新計画の申請・認定、また各種助成金の獲得に向け採択を受けられるよう経営指導員が中心になり積極的に支援及び助言を行う。
- 経営課題の解決に向けた取り組みについては、地域インストラクターと経営指導員がタッグを組み小規模事業者の挑戦を強力にバックアップする。
- 「三重県版経営向上計画」の計画を促進し、認定に向けた取り組みを行い企業の成長と経済の活性化を図る。
- 地域の特産品開発については、複数市町が連携しマーケティングを活用した特産品開発事業を支援する。販路開拓等を支援する「小規模事業者持続化補助金」の活用を積極的に促すとともに、申請から採択まで商工会が全面的にバックアップを行う。
- 地域コミュニティ支援事業として芸術村等、活力ある地域社会づくりに向けての活動に各種地域団体や企業等、多様な主体が地域社会の将来像を共有しながらそれぞれの特性を発揮し、地域における様々な地域課題に取り組めるよう、自律的な地域運営の仕組みづくりを支援していく。

10. 「外国人技能実習生共同受入事業」の実施

- 本年度より年2回の受け入れを開始。
 - (1)平成28年3月～第15期生技能実習生（中国）の受け入れ
 - (2)平成27年9月～第1期生技能実習生（ベトナム）の受け入れ
 - (3)平成28年3月～第2期生技能実習生（ベトナム）の受け入れ
 - (4)在留資格変更・延長・帰国手続き等に関する監理事務
 - (5)技能実習生、実習実施機関に対する指導及び監理

- (6) 技能実習生の日本語検定受験に関する支援
- (7) 技能実習生の健康・生活全般等に関する支援

11. 「地域通貨熊野古道カード推進事業」の実施

- 地域通貨“熊野古道カード”としてのカード加入者へのプレミアムイベントの企画・運営。
- 現行の“熊野古道カード”を新カードへと移行。
- ZTVへのCM広告による加盟店イベント等の情報発信。
- 地域振興施設「始神テラス」にて“熊野古道カード”の普及促進。
- 「みえ熊野古道商工会大感謝フェア」の連携事業。
- 加盟店への打点促進のための巡回。
- 各種イベント及び情報提供事業等の実施。
- 新規加盟店促進：30店／現在加盟店数64店

3. 人・まちづくり

行政や地域との連携を深め、各種事業に伴う広報活動や集客交流の機会を活かしたPRなどにより、地域住民の参加を喚起し、地域企業だけでなく地域住民を含めた地域づくり。商工会職員の自己啓蒙・啓発による専門スタッフ化。

1) 巡回・訪問による月刊「商工会」の情報提供及び「スタッフづくり事業」の実施

- 月刊「商工会」及び各種施策等の情報を経営支援ツールとして7種類以上用意し、毎月巡回・訪問により情報提供し、面談での相談を実施する。（年間延べ12,000会員）
- 月刊「商工会」及び各種情報の行政関係、金融機関、郵便局、漁協、学校、病院等への配布。（年間延べ870ヶ所）
- 地域の商工情報誌「春夏Shu冬」を発行し、全戸配布及び各集客施設等で提供し広く情報発信を行う。
- 商工会職員は専門家派遣事業、各種講習会を計画・立案すると共に、具体的な現場指導及び実践的な経営者の講習会等により知識を高め職員資質の向上に努める。

2) 「健康維持増進事業」（健康診断）の実施

- 会員事業所の従業員とその家族の福利を充実させるべく、労働局の規定する検査項目に対応した健康診断を四日市羽津医療センターのご協力により検診車にて実施。
- 受診者：350名
- 場 所：紀伊長島区（みえ熊野古道商工会）、海山区（紀北教育会館）、御浜町（道の駅パーク七里御浜）

3) 「東紀州商工会広域連合事業」との積極的連携

- “東紀州はひとつ”のスローガンのもと東紀州地域のがんばる事業者に対して、「三重県小規模補助金事業」と「消費税転嫁対策相談事業」により専門家派遣事業を実施する。さらにリーガルサポート事業により事業者の経営に関する悩みや課題を解決する。
- 小規模事業者・中小企業者等の経営改善と経営の安定を図るため「三重県版経営向上計画」の認定支援、「小規模事業者持続化補助金」の周知徹底を行い事業への取り組みを促進させる。
- 「広域連携地域活性化事業」として東紀州地域の各商工会で実施する各種事業について連携を図るとともに「三重・東紀州の逸品」として今年度も「伊勢神宮奉納」を実施する。また、「三重テラスでのイベント」「広域親睦チャリティーゴルフ大会」「青年部・女性部若手後継者等育成事業」等、これらの事業にも各商工会が連携して協力を行い実施する。
- 専門家派遣等実戦的支援を通じてOJT(On the Job Training)教育に取り組み、商工会職員の不足するスキルを補填し、職員の資質向上と全体のスキルアップを図る。

平成 27 年度 商工会地域貢献計画（アピールプラン）計画書

平成 25 年 6 月に紀宝町と新宮市を結ぶバイパスが完成。平成 26 年 3 月には高速道路（高規格道路）が熊野市まで全面開通し南牟婁郡地域の経済環境は大きく変化しました。また平成 23 年 9 月の未曾有の水害により紀宝町は甚大な被害に遭いました。あれから 3 年半が経過し被害を受けた地域の復興工事もほぼ終わりつつありますが災害が地域住民に与えた影響は精神的にも経済的にも大変大きいものでした。また南海トラフ大地震が噂されています。このような地域情勢のなか紀宝町商工会は以下の事業に取り組み地域に貢献します。

1 災害に備える事業へ継続して取り組みます

- ・東海・東南海地震に備え、65 歳以上の世帯対象に無料で寝室や台所を中心に家具を金具で固定する事業に取り組みます。（建築部会）

2 青年部、女性部が地域に元気を取り戻すさまざまなイベントに協力します

- ・紀宝みなとフェスタ・ほたる灯籠祭り・光の祭典 in 紀宝・七夕まつり・紀宝町花火大会等に参加協力します。

3 バイパス、高速道路の開通により激変した商業環境に対応する事業に取り組みます

- ・「紀宝町商業活性化委員会」を活用し地域内事業者の売上確保の為「紀の宝みなと市」を年 12 回開催します。
- ・「紀宝町プレミアム付商品券」発行事業により地域における個人消費を喚起し、消費者の生活支援と消費購買力の高揚を図るとともに、町内事業所の売上向上を図り、地域経済の活性化に資することを目的とします。

発行額 約1億2千9百万円

発行数 21,500セット

セット内容 1セット500円券12枚（6,000円分）

販売価格 5,000円。ただし、子育て世帯（中学校修了前の子どもを養育する世帯）は4,500円

利用期間 平成27年7月6日（月）から平成27年12月31日（木）

4 商工会の財政基盤の強化

- ・商工会の健全な運営を図るため自主財源率 45%を目指します。